



## 基準に適合していない学校施設内の ブロック塀等を全て撤去します

6月18日に発生した「大阪府北部地震」に伴い、教育委員会では6月19日に学校施設内のブロック塀等の安全点検を実施しました。その結果、市内小学校4校、中学校2校で建築基準法施行令の規定に適合していないブロック塀等が確認されました。

この点検結果を受け、教育委員会では対象となる学校施設内のブロック塀および万年塀を全て撤去することとしました。

本件については子どもの安全に係ることから、緊急性が極めて高く、早急の対応をとることと判断したもので、予算については流用で対応することとし、既に設計業務に着手しております。

### ■撤去対象となる塀

- ・ 建築基準法施行令第61条または第62条の8の規定に適合していないブロック塀および万年塀  
※主にブロック塀等の高さが1.2m以上で控壁のないものを「不適合」として抽出  
※安全性が確保できていない老朽化した万年塀等を抽出

学校名	種別	高さ(mm)	延長 (m)	控壁	備考
福生第二小学校	万年塀	1,900~2,500	55.0	—	民地境
福生第四小学校	ブロック塀	1,800~2,500	39.0	なし	民地境
	万年塀	1,600~2,200	78.0	—	民地境
福生第五小学校	ブロック塀	1,800	1.6	なし	道路境
福生第七小学校	ブロック塀	1,700~2,200	7.0	なし	道路境
福生第一中学校	万年塀	1,500	35.0	—	民地境
	万年塀	1,500~1,600	40.0	—	民地境
福生第三中学校	ブロック塀	1,600~1,750	27.5	なし	道路境
	ブロック塀	1,700~2,000	7.0	なし	道路境

### ■対応について

- ・ 対象のブロック塀のほか、安全性が確保できていない万年塀等も全て撤去します。
- ・ 撤去後は布基礎+アルミフェンスやパネルフェンス等を設置します。
- ・ 設計や民地境の確認など準備が整い次第、順次工事を実施します。
- ・ 全ての工事は平成31年2月を目途に完了する計画です。

【問合せ】 教育総務課 学校施設係 ☎042-551-1937